

全国の気象官署等で緊急地震速報による訓練を実施します

緊急地震速報は、強い揺れが来るまでの時間が長くても数秒から数十秒しかないことから、その短い間に、あわてずに身を守るための行動をとるためには日ごろからの訓練が重要です。また、震源近くで間に合わない、テレビやラジオなどがついていない等で、緊急地震速報よりも揺れの方が早い場合でも、緊急地震速報を見聞きしたときと同じように、あわてず机の下に入るなどの身を守る行動をとることが基本です。

このことから、これまで気象庁本庁舎のみで行ってきた緊急地震速報による訓練を、7月4日(金)に全国の気象官署で実施します。

また、訓練の主旨に賛同いただいた関係機関においても、同日に訓練を実施します。

実施する機関や訓練の概要は下記のとおりですが、地震の発生状況や気象状況によっては、中止や内容を変更する場合があります。

記

1. 気象庁本庁、及び各管区气象台等の地方官署

職員向け配信装置の訓練機能を用いて訓練用緊急地震速報を配信し、訓練用緊急地震速報を受信した官署の職員等は、身を守る行動の訓練を実施する。

2. 全国瞬時警報システム(J-ALERT)を運用する地方公共団体の一部

J-ALERT に接続した防災行政無線を用いて訓練用緊急地震速報を放送し、訓練用緊急地震速報を聞いた市民は、身を守る行動の訓練を実施する。

なお、気象庁は当該地域が強い揺れとなる訓練用緊急地震速報をJ-ALERTに配信し、当該地方公共団体での訓練の支援を行う。

3. 中央省庁等の一部

訓練用緊急地震速報を用いた館内放送等を実施し、館内放送を聞いた職員等は、身を守る行動の訓練を実施する。

なお、気象庁は“東京都23区”が強い揺れとなる訓練用緊急地震速報を当該省庁に配信し、当該省庁での訓練の支援を行う。

4. その他の機関

訓練の主旨に賛同する民間企業等において、可能な範囲で訓練を実施する。

なお、気象庁は訓練用キット*を提供し、配信装置等に訓練機能を持たない機関における訓練の支援を行う。

※緊急地震速報受信時対応行動訓練用キット <http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/usage/index.html>

本件に関する問い合わせ先

気象庁地震火山部管理課 電話 03-3212-8341 (内線 4505, 4516)